

第 1 7 9 回教育研究評議会議事録（要録）
 令和 2. 3. 1 0（火）1 6：2 5～1 7：3 4
 場 所： 5 F 1 会 議 室

出席者	越智，宮谷，相田，佐藤，楯，河原，木内，山田，渡邊，吉村，西村，大段，丸山，津賀，木原，神谷，古澤，相原，江頭，千田，秀，加藤（功），高野，三本木，木島，岩永，久保田，小山，瀧，安倍，加藤（純），菅田，馬場，秋野，田代，島田，藤原，山崎，仁科，東，田中 以上 4 1 人
欠席者	フンク
オブザーバー	野上，栗栖（長），竹内，土肥，林，由井，長谷川（博），栗栖（薫），野田，難波，安井，槇原，田原，佐々本，原，新本，山内，今田，畑尾，郷原，西村，岩瀬，眞田，吉岡，下田，山本（栄），吉盛，太呉

（前回議事要録の確認）

（議事）

1. 学生の懲戒について ----- 別紙 1
 （学長提案・説明）
 （教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

2. 令和 2 年度年度計画について ----- 別紙 2
 （学長提案・説明）

第 3 期（平成 2 8 年度～令和 3 年度）の中期目標，中期計画及び平成 3 1 年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「令和 2 年度年度計画（案）」について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会（経営に関する事項については経営協議会の議を経て役員会）へ付議することとした。

3. 学生の表彰について ----- 別紙 3
 （吉村副学長（学生支援担当）提案・説明）

各学部長等から表彰対象者として 3 8 件（9 6 名）の推薦があり，審査会の審査結果に基づく表彰候補者 3 2 件（8 8 名）について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり表彰することを承認した。

4. 証明書コンビニ発行サービスの導入について ----- 別紙 4
 （宮谷理事・副学長（教育担当）提案・説明）

利用者の利便性向上を図ること等を目的とした証明書コンビニ発行サービスの導入及び証明書発行に伴う手数料の徴収に関する規則の制定について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

5. 学則等の改正について ----- 別紙 5
 （学長提案・相田理事・副学長（大学改革担当）説明）

大学院人間社会科学研究科，大学院先進理工系科学研究科の新設及び国立大学法人法の改正に伴う運営組織等の改編等に関する広島大学学則等の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，広島大学学則については，役員会へ付議することとした。

6. 通則等の改正について ----- 別紙 6
(宮谷理事・副学長(教育担当)提案・説明)

医学部の入学定員の増員，大学院人間社会科学研究科及び大学院先進理工系科学研究科の設置，アドバンストプレースメント制度の導入及び高等教育の修学支援新制度の実施等に伴う広島大学通則等の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

7. IDEC 機構規則の制定について ----- 別紙 7
(学長提案・説明)

本学が築いてきた国際協力・国際開発に関する教育研究の資産とブランドを継承しつつ，本学の国際化を牽引していくことを目的として，本学に IDEC 機構を設置するため，広島大学 IDEC 機構規則を制定することについて提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

8. 広島大学における教員選考についての基本指針及び広島大学教員選考基準規則の改正について ----- 別紙 8
(学長提案・相田理事・副学長(大学改革担当)説明)

学術院規則の改正(令和元年 11 月 1 日施行)による学術院会議の実質化に伴い，新たな教員人事の流れに移行するにあたり，広島大学における教員選考についての基本指針及び広島大学教員選考基準規則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

9. 新たな教員人事の流れに係る関係規則等の改正等について ----- 別紙 9
(学長提案・相田理事・副学長(大学改革担当)説明)

学術院規則の改正(令和元年 11 月 1 日施行)による学術院会議の実質化に伴い，新たな教員人事の流れに移行するにあたり，新たな教員人事の流れに対応した関係規則等の改正等について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

10. 就業規則の改正等について ----- 別紙 10
(山田理事(財務・総務担当)提案・説明)

人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，各事業場の過半数代表からの意見書を添えて，役員会へ付議することとした。

(主な改正内容)

人事院勧告への対応，同一労働同一賃金への対応，契約職員の単価の見直し，URAの承継職員化，管理職手当及び職務付加手当(管理的付加)の見直し 等

(報告)

1. 寄附講座の設置について ----- 資料 1
(学長，大段大学院医系科学研究科長及び木内病院長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき、令和2年4月1日付けで、大学院医系科学研究科及び病院に寄附講座を設置することを決定した旨、報告があった。

- ・「共生社会医学講座」(大学院医系科学研究科)
- ・「腎臓病地域医療学講座」(病院)

2. 共同研究講座の設置について ----- 資料2
(学長及び木原副学長(研究開発担当)報告)

広島大学共同研究講座及び共同研究部門規則に基づき、令和2年4月1日付けで、トランスレーショナルリサーチセンターに共同研究講座「インテグリン-マトリックス治療開発医科学共同研究講座」を設置することを決定した旨、報告があった。

3. 令和元年度利益相反自己申告の申告状況について ----- 資料3
(河原理事・副学長(社会産学連携担当)報告)

利益相反マネジメントの一環として実施した令和元年度の利益相反に関する自己申告について、申告率100%を目指して取り組んでいるため、未回答者に対する周知について、協力依頼があった。

4. 東広島キャンパスにおける建物名称の表示方法について ----- 資料4
(山田理事(財務・総務担当)報告)

学外者等が目的の建物を確認する際の簡便化を図ること等を目的として、東広島キャンパスにおける建物名称の表示方法を変更することについて、報告があった。

5. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料5
(岩永大学院総合科学研究科長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)